

3 経営成績（損益計算書）について

(1) 経営成績の概括

損益計算書に示される経営成績は、次表のとおりである。（単位：千円・％・ポイント）

区 分	平成 28 年度		平成 27 年度		増 減	
	金額／比率	構成比	金額／比率	構成比	金額／比率	増減率
総収益	6,537,369	100	6,524,808	100	12,561	0.2
総費用	6,198,657	100	6,212,390	100	△ 13,733	△0.2
(経常損益)						
経常収益	6,535,970	100.0	6,520,556	99.9	15,414	0.2
営業収益	4,430,026	67.8	4,367,370	66.9	62,656	1.4
営業外収益	2,105,944	32.2	2,153,186	33.0	△ 47,242	△2.2
経常費用	6,189,478	99.9	6,210,641	100.0	△ 21,163	△0.3
営業費用	5,136,081	82.9	5,080,328	81.8	55,753	1.1
営業外費用	1,053,397	17.0	1,130,313	18.2	△ 76,916	△6.8
(特別損益)						
特別利益	1,399	0.0	4,252	0.1	△ 2,853	△67.1
特別損失	9,179	0.1	1,749	0.0	7,430	424.7
当年度純利益	338,712	—	312,418	—	26,294	8.4
前年度繰越利益剰余金	4,655	—	142,236	—	△ 137,581	△96.7
その他未処分利益剰余金 変動額	450,000	—	200,000	—	250,000	125.0
当年度未処分利益剰余金	793,367	—	654,654	—	138,713	21.2
経常収支比率	105.6	—	105.0	—	0.6	
営業収支比率	86.3	—	86.0	—	0.3	

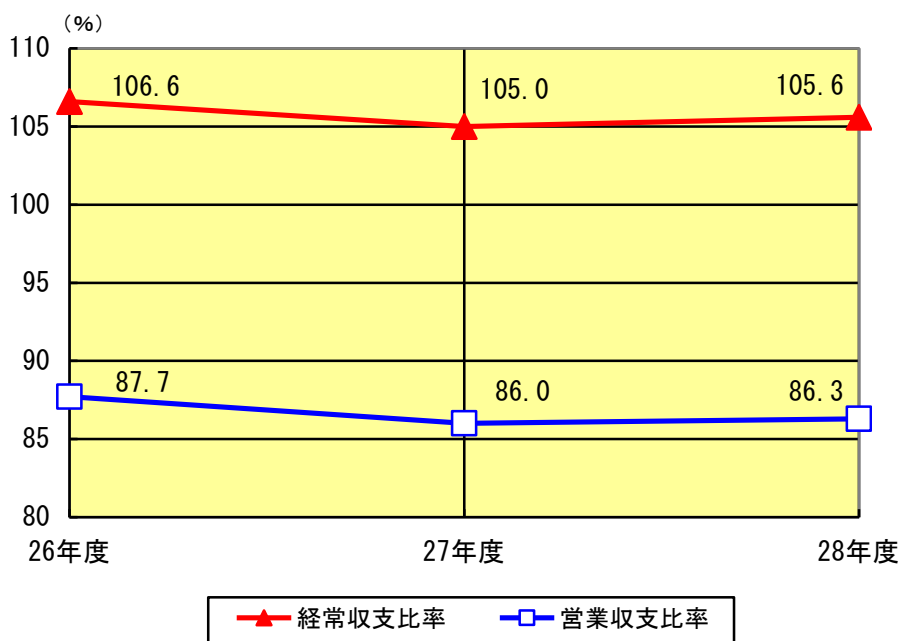
総収益は、主に長期前受金戻入の減少により、営業外収益が減少しているものの、処理区域内人口の増加に伴い下水道使用料が増加したことにより営業収益の増加が大きかったため、前年度より 0.2% 上昇している。

総費用は、営業費用の減価償却費の減少と、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費の減少により、前年度より 0.2% 低下している。

このように、総収益が増加する一方で、総費用が減少したことにより、当年度純利益は前年度より 8.4% 上昇して 3 億 3,871 万 2 千円となり、前年度繰越利益剰余金の 465 万 5 千円や企業債の償還に充てた 4 億 5 千万円と合わせて、当年度未処分利益剰余金は前年度より 21.2% 上昇して 7 億 9,336 万 7 千円となっている。

特別損益を除く経常的な収支の割合を表す経常収支比率は、経常費用の減少と、経常収益の増加により前年度より 0.6 ポイント上昇し、105.6% となっている。また、営業活動費用に対する営業活動収益の割合を表す営業収支比率では、営業費用よりも営業収益の方が上回り、前年度より 0.3 ポイント上昇し、86.3% となっている。

経常収支比率及び営業収支比率の推移



(2) 経常収益及び経常費用

ア 営業収益及び営業費用

① 営業収益の増減

総収益に対する割合は 67.8%で、比率では前年度より 0.9 ポイント上昇し、決算額では 6,265 万 6 千円 (1.4%) 増加している。

なお、下水道収益 (下水道使用料) については、総収益に対する割合は 63.7%で、比率では前年度より 0.8 ポイント上昇し、決算額では 6,194 万円 (1.5%) 増加している。

下水道料金の収納状況 (記載金額は消費税及び地方消費税を含む。) は、次表のとおりである。

現年度分

(単位: 千円・%・ポイント)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調定額 A	4,196,484	4,228,836	4,332,620	4,428,607	4,495,495
収入額 B	4,156,268	3,726,768	3,841,611	3,922,924	4,017,568
未収額 A-B	40,216	502,068	491,009	505,683	477,927
収納率 B/A	99.0	88.1	88.7	88.6	89.4
対前年度比較増減	0.0	△ 10.9	0.6	△ 0.1	0.8

(備考) 1 平成 25 年度までは特別会計であり、26 年度からは公営企業会計に移行している。

2 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

3 対前年度比較増減は、収納率 () の対前年度差 (ポイント) である。

平成 24 年度以前の収入額には、当該年度の出納が閉鎖される翌年 5 月末までに納付されたものが含まれているが、25 年度は、26 年度からの地方公営企業法適用に伴う打ち切り決算のため、また 26 年度からは公営企業会計の適用により 3 月末までの納付額が計上されているため、収納率としては減少した形で現れている。

過年度分

(単位：千円・%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
調定額 a	522,416	530,652	548,941
収入額 b	477,970	483,113	501,031
収納率 b/a	91.5	91.0	91.3

- (備考) 1 本市下水道事業は、地方公営企業法の適用となった平成 26 年度からの値のみを表示している。
2 調定額及び収入額は、公共下水道使用料と特定環境保全公共下水道使用料を合計した額である。

不納欠損額

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
不納欠損額	5,595	5,068	4,292	3,719	4,527

平成 26 年度の過年度分については、25 年度の打切り決算後に収入した分が含まれている。ただし、その中には、4 月末が納期である分も含まれている。貸倒引当金の計上に当たっては、貸倒実績率等に基づいて算定することとされており、本市においても調定額に対する不納欠損額を勘案して算定されている。

① 営業費用の増減

総費用に対する割合は 82.9% で、比率では前年度より 1.1 ポイント上昇し、決算額では 5,575 万 4 千円 (1.1%) 増加している。項目別では、次のとおりである。

(7) 管渠費 (決算額 4 億 6,021 万 7 千円)

管路の維持管理のための経費であり、総費用に対する割合は 7.4% で、比率では前年度より 0.7 ポイント上昇し、決算額では 4,122 万 3 千円 (9.8%) 増加している。主に、柵蓋及び舗装などの修繕費が増加している。

(イ) ポンプ場費 (決算額 1 億 517 万 4 千円)

ポンプ場施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 1.7% で、比率では前年度より 0.1 ポイントの微減となっており、決算額では 5,222 万円 (4.7%) 減少している。主に、電力入札による動力費が減少している。

(ウ) 処理場費 (決算額 8 億 3,556 万 3 千円)

浄化センターの維持管理及び汚水処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 13.5% で、前年度より 0.8 ポイント上昇し、決算額では 4,356 万 1 千円 (5.5%) 増加している。主に、中央・南部浄化センターの脱水汚泥処理に係る委託料や、脱水機整備に係る修繕費が増加している。

(イ) 雨水施設費（決算額 2,592 万 2 千円）

雨水施設の維持管理及び処理作業のための経費であり、総費用に対する割合は 0.4% で前年度と同じであったが、決算額は 433 万円（1.6%）の減となっている。前年度にあった平成 3 年度護岸工事関連に係る補償金の皆減が主な要因である。

(ロ) 業務費（決算額 1 億 2,745 万 7 千円）

下水道使用料調定、受益者負担金収入などのための経費であり、総費用に対する割合は 2.1% で、前年度より 0.1 ポイント上昇し、決算額では 5,408 万円（4.4%）増加している。主に、新上下水道営業管理システム基本設計業務などに係る委託料が増加している。

(ハ) 総係費（決算額 1 億 2,374 万 4 千円）

事業運営のための間接経費であり、総費用に対する割合は 2.0% で、前年度より 0.3 ポイント上昇し、決算額では 1,997 万 2 千円（19.2%）増加している。主に、職員の退職手当の支給に引当てる退職給付費や、合川庁舎などに係る修繕費が増加している。

(ニ) 減価償却費（決算額 33 億 4,461 万 4 千円）

固定資産の取得価額を耐用年数にわたって期間配分した費用であり、総費用に対する割合は 54.0% で、比率では前年度より 2.1 ポイント低下し、決算額では 1 億 4,199 万 9 千円（4.1%）の減少となっている。南部浄化センター機械設備のうち一部の償却期間が前年度で終了したことが主な要因である。

(ホ) 資産減耗費（決算額 1 億 1,339 万円）

資産の減失・紛失・価値の下落を反映させる費用であり、総費用に対する割合は 1.8% で、比率では前年度より 1.4 ポイント上昇し、決算額では 9,324 万 4 千円（462.8%）増加している。主に、南部浄化センター電気設備改築工事に係る電気設備の廃止により除却費用が増加したことによる。

イ 営業外収益及び営業外費用

① 営業外収益の増減

総収益に対する割合は 32.2% で、比率では前年度より 0.8 ポイント低下し、決算額では 4,724 万 2 千円（2.2%）の減少となっている。主に、南部浄化センター機械設備のうち一部の償却期間終了によって、国県市の補助金で取得した固定資産に係る減価償却費の減少に伴い、長期前受金戻入が減少したことによる。

② 営業外費用の増減

総費用に対する割合は 17.0% で、比率では前年度より 1.2 ポイント低下し、決算額では 7,691 万 6 千円（6.8%）の減少となっている。主に、高金利であった企業債の償還が前年度に終了したことにより、支払利息が減少したことによる。

(3) 特別利益及び特別損失

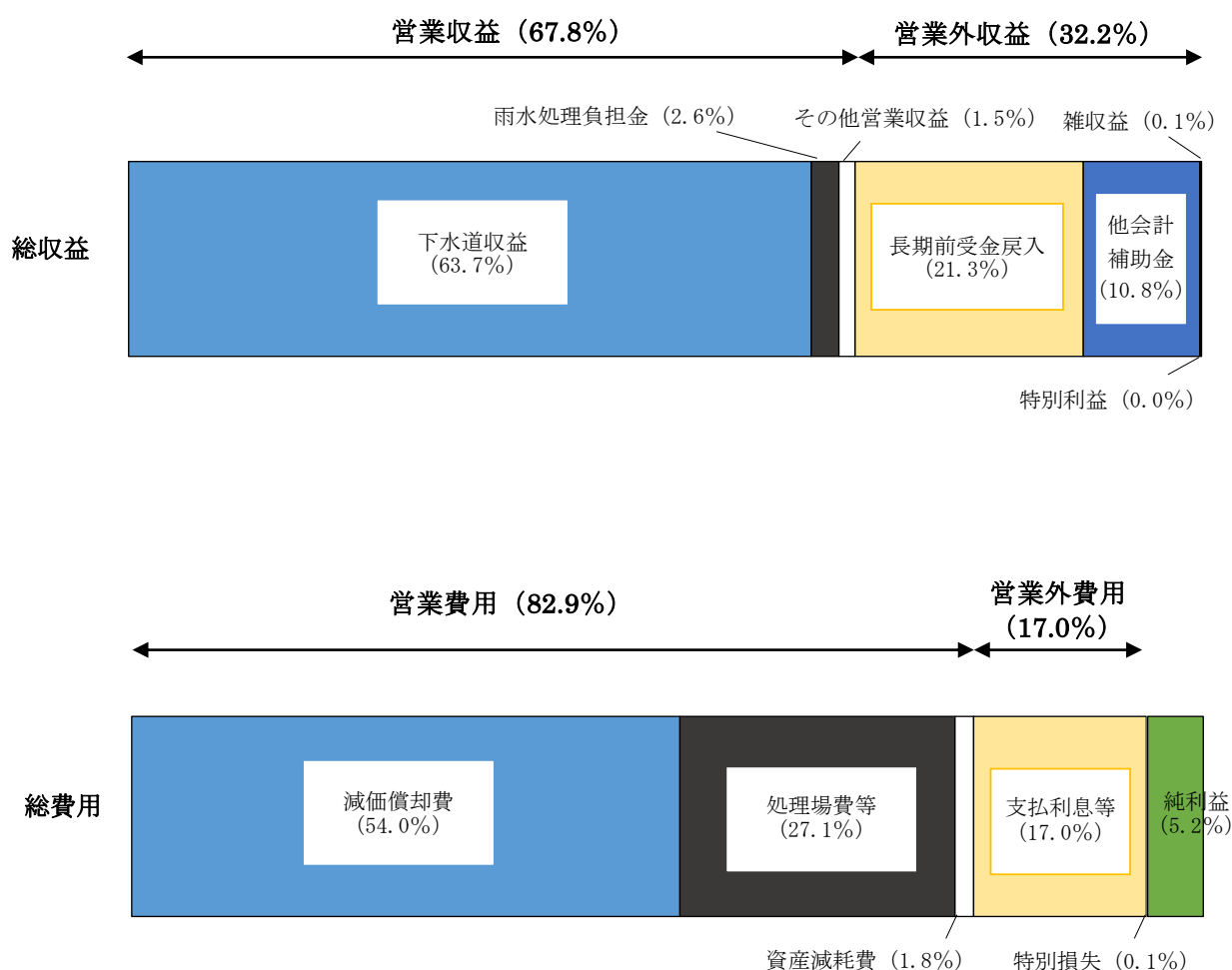
ア 特別利益の増減

総収益に対する割合は0.0%で、比率では前年度より0.1ポイント低下し、決算額は、285万3千円（67.1%）の減少となっている。主に、過年度調定に対する貸倒引当金戻入益の減少による。

イ 特別損失の増減

総費用に対する割合は0.1%で、比率では前年度より0.1ポイント上昇し、決算額では742万9千円（424.7%）の増加となっている。繰越下水道使用料調定額の減少に伴う過年度損益修正損（料金）の増加と、過年度動力費の支出に係る過年度損益修正損の皆増による。

総収益・総費用の構成比率



(4) 使用料単価・汚水処理原価

有収水量 1 m³当たりの使用料単価及び汚水処理原価は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
使用料単価	A	181.2	180.6	180.2
汚水処理原価	B	167.0	172.6	171.0
	維持管理費	65.7	67.0	74.5
	資本費	101.3	105.6	96.5
利 益	A-B	14.2	8.0	9.2

(備考)

- 1 使用料単価 = 下水道使用料/年間有収水量
- 2 汚水処理原価 = (汚水処理に係る維持管理費/年間有収水量) + (汚水処理に係る資本費/年間有収水量)
- 3 利 益 = 使用料単価 - 汚水処理原価

使用料単価は、有収水量 1 m³当たりの使用料収入であり、使用料の水準を示す。汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理費を示すものである。

汚水処理原価のうち、維持管理費は、営業費用及び営業外費用の合計額から雨水施設費、減価償却費、企業債利息及びその他を控除して算出され、資本費は、減価償却費及び企業債利息の合計額から長期前受金戻入や雨水施設費及びその他を控除して算出されている。

本年度の使用料単価は 180.2 円、汚水処理原価は 171.0 円となっており、前年度と比較すると使用料単価は 0.4 円 (0.2%) 低下し、汚水処理原価は 1.6 円 (0.9%) 低下している。

(5) 一般会計繰入金

一般会計繰入金とは、一般会計から公営企業会計の運営のために繰り入れられる経費である。一般会計から企業会計へ繰り入れる場合、総務省から毎年度通知されている経費負担区分（雨水処理に要する経費及び分流式下水道等に要する経費等）のルールを基本として、繰り入れが行われている。この負担区分のルールに係る経費に対しての繰入金が「基準内繰入金」である。

一般会計からの繰入金の一覧表は、次表のとおりである。

一般会計からの繰入金一覧表

(単位:千円・%)

項 目	平成28年度	構成比	繰入基準
収益的収入	878,686	56.1	
営業収益	168,256	10.8	
雨水処理負担金	168,256	10.8	
雨水処理に要する経費	168,256	10.8	基準内
営業外収益	710,430	45.3	
他会計補助金	710,430	45.3	
分流式下水道等に要する経費	534,134	34.1	基準内
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	24,581	1.6	基準内
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	4,605	0.3	基準内
不明水の処理に要する経費	27,693	1.8	基準内
高資本費対策に要する経費	29,208	1.8	基準内
下水道使用料減免に要する経費	27,651	1.7	(注)
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	15,447	1.0	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	31,596	2.0	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	15,515	1.0	基準内
資本的収入	688,314	43.9	
他会計負担金	688,314	43.9	
他会計負担金	688,314	43.9	
下水道事業債(特別措置分)の償還に要する経費	438,034	28.0	基準内
緊急下水道整備特定事業等に要する経費	139,660	8.9	基準内
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	110,620	7.0	基準内
合 計	1,567,000	100	

(注) 総務省からの通知にはないが、本市と企業局とで定めた基準により、政策的に一般会計が負担すべきものとして繰り入れられている経費